

千葉県国土利用計画及び モニタリング制度・計画評価制度について

平成24年7月23日

千葉県国土利用計画地方審議会資料

第4次千葉県国土利用計画（県土のグランドデザイン）の構成

計画の基本目標

- 1 県民一人ひとりが豊かさを実感し、愛着を持って暮らすことのできる県土利用
- 2 地域が個性や特色を生かしながら、発展を続けていくことのできる持続可能な県土利用

県土利用の基本方針

- (1) 多様な主体との連携・協働による県土利用
- (2) 県土の質的向上・有効利用
 - ①健全な循環が維持され地球温暖化を防止する社会の構築、
 - ②安全で安心できる暮らしの確保、
 - ③良好な景観の保全・形成、
 - ④人と自然との共生、
 - ⑤地域の多様性・魅力を生かした活力の創出、
 - ⑥世界に開かれた県土利用

計画を実現するための措置と推進体制

- ・計画を実現するための措置
 - ①国土利用計画法等の適切な運用、
 - ②県土の質的向上・有効利用の促進、
 - ③土地利用転換の適正化、
 - ④県土の利用目的に応じた区分ごとの有効利用の促進、
 - ⑤区分横断的な課題への対応
- ・推進体制(市町村、県民・NPO・事業者・国等、多様な主体との連携・協働)
- ・**県土利用のモニタリング制度・計画評価制度の導入**

第4次千葉県国土利用計画（県土のグランドデザイン）の概要

計画期間

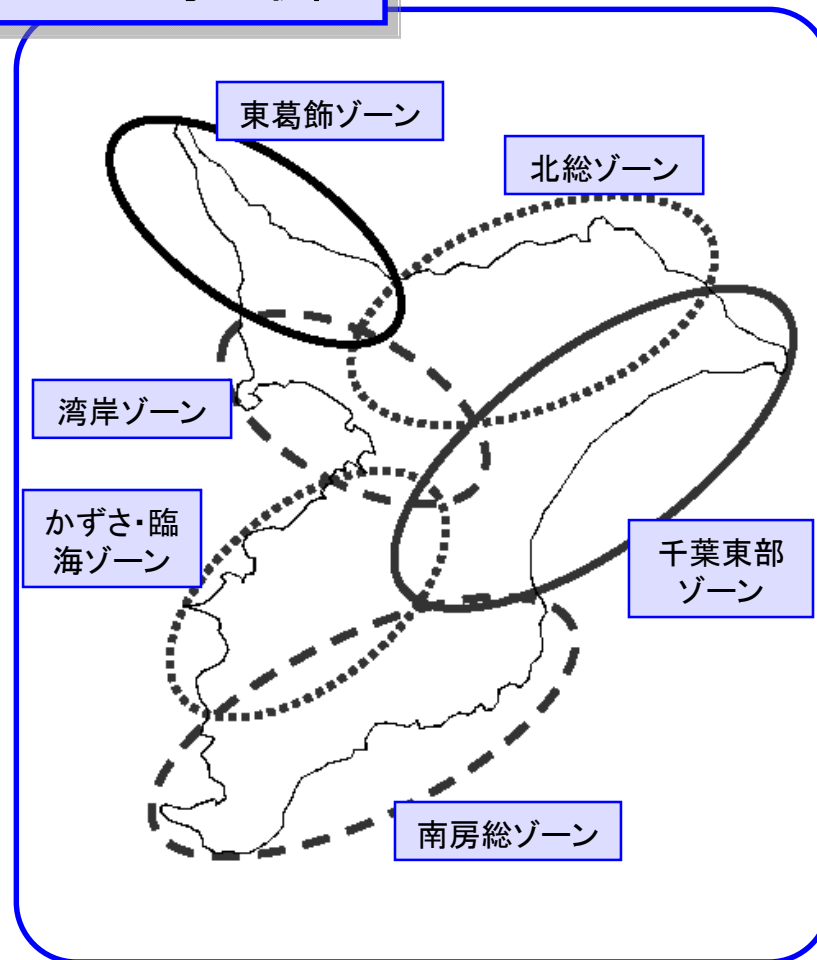
県国土利用計画 計画期間 ……平成20年～平成29年

県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位:ha)

利用区分	平成16年(基準年)	平成29年(目標年)
農用地	135,100	130,100
森林	162,500	159,700
原野	1,400	600
水面・河川・水路	17,800	18,000
道路	33,800	36,800
宅地	78,500	87,300
（住宅地）	(49,100)	(54,300)
（工業用地）	(7,200)	(6,900)
（その他）	(22,200)	(26,100)
その他	86,800	83,200

ゾーン毎の取組



モニタリング制度・計画評価制度の概要

制度の趣旨

第4次千葉県国土利用計画に掲げる基本目標の実現に向け、農用地・森林・宅地などの規模の目標や施策の進捗状況等を定期的に点検・評価し、計画の適切な推進を図る。

制度の内容

(1) モニタリング制度

県民にとってわかりやすい、県土の利用に関する各種施策に係るデータを定期的(2年に1回)に調査・把握する。平成22年に第1回の調査を実施しており、本年度は第2回の調査を実施する。

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地	24	宅地	23
森林	16	その他	9
水面・河川・水路、原野	7	区分横断的な課題	10
道路	7	ゾーン別指標(延べ)	79
		合 計	175

(2) 計画評価制度

モニタリング結果や県民の意見等をもとに、国土利用計画の実施状況等を総合的に点検・評価する。評価は中間評価と事後評価の2回実施することとなっており、平成25年度に中間評価を実施する。

中間評価の結果は各施策の見直し・改善に反映させ、事後評価結果は、次期(第5次)国土利用計画に反映させる。

制度実施スケジュール

暦年	20 計画 策定	21 制度 検討	22	23	24	25	26	27	28	29 目標 年次	30
策定後経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
モニタリング			○		○		○		○		
評価						中間					事後

第2回 県土のモニタリング調査スケジュール

【モニタリング実施スケジュール】

年 月	モニタリング	国土利用計画地方審議会
H24年7月		審議会開催 ・モニタリング調査実施について
H24年8月	第2回モニタリング調査開始 (調査時点：8月上旬)	
H24年9月		
H24年10月	調査結果とりまとめ	
H24年11月		
H24年12月		調査結果事前送付
H25年1月		審議会開催 ・モニタリング調査結果報告
H25年2月	第2回モニタリング調査報告書作成	
H25年3月	調査報告書公表	